

< 個人向け国債の商品改訂について >

個人向け国債の商品改訂に関するお知らせです。

個人向け国債の商品改訂について、ご案内します。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に窓口または営業企画・調査課までお問い合わせください。

(1) 変更内容

固定 5 年の中途換金禁止期間が「発行後 2 年」から「発行後 1 年」に、中途換金調整額（禁止期間後に中途換金する際の控除額）が「直前 4 回分の各利子（税引前）相当額×0.8」から「直前 2 回分の各利子（税引前）相当額×0.8」に変更となります。

項目	変更前	変更後
中途換金禁止期間	発行後 2 年	発行後 1 年
中途換金調整額 (中途換金禁止期間後)	直前 4 回分の各利子(税引前) 相当額 × 0.8	直前 2 回分の各利子(税引前) 相当額 × 0.8

(2) 実施時期

平成 24 年 4 月発行分（平成 24 年 3 月募集分）より適用されます。また、平成 24 年 3 月までに発行された固定 5 年（既発債）についても、平成 24 年 4 月 16 日以降に中途換金を実施するものから、同様に変更となります。

石 巻 信 用 金 庫
営業企画・調査課
(TEL : 0225-95-4125)